

令和2年 5月29日

保護者の皆様へ

つくばみらい市立小絹中学校長 出谷浩一

学校諸会計口座振替未納分の納入方法の変更について（お知らせ）

日頃より、学校諸会計の納入について、ご協力いただき誠にありがとうございます。

昨年度まで、通常の口座振替により引き落としができなかった学校諸会計については、現金で納入していただいていましたが、今年度より未納となった場合の納付は「学校指定口座への振込」により対応していただくよう変更になります。保護者の皆様には、趣旨ご理解の上ご協力をお願いします。

1. 変更理由

- ・茨城県教育委員会が定めた「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」に沿った事務手続きに移行する。
- ・保護者が現金を学校に持参する負担を軽減する。
- ・生徒が現金を学校に持参する負担を軽減する。
- ・現金を取り扱うことによる事故発生のリスクを軽減する。

「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」（抜粋）

3 学校における現金取扱いの縮減

- 学校における徴収金の収納（未納金の処理を含む。）及び支出は、原則として、現金による処理は行わないものとし、銀行等の口座振替及び振込に移行する。

2. その他

未納のお知らせについては、これまで通り個別に通知いたします。